関係者各位

広域大和斎場組合事務局

収骨方法の変更について(通知)

日頃より当斎場の運営につきましては、種々ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。 当斎場では、次のとおり収骨方法を変更します。周知のほど、よろしくお願いします。

変更日 令和6年6月3日(月)火葬実施から開始 【収骨方法の手順】

①炉前ホール



②収骨室



1 喪主・親族 炉前ホールで焼骨確認

- ※喪主は焼骨を確認し、耐火台車上の遺骨と 共に収骨室に移動、収骨までの手順説明 を聞いた後、待合室等へ戻ります。
- 《従前》喪主は焼骨を確認し、耐火台車上 の遺骨と共に収骨室へ移動、収骨 準備完了まで収骨室内で待ちま す。

2 火葬従事者側で焼骨を移替

- ※喪主及び一般会葬者は、収骨案内の館内 放送後、収骨室に移動し、収骨を開始しま す。
- ≪従前≫耐火台車から専用皿(トレイ)に火葬 従事者が遺骨を移替完了後、収骨 を開始します。

喪主様に焼骨を炉前ホールでご確認いただいた後、喪主様は待合室等に一旦戻っていただきます。火葬従事者が遺骨を収骨専用皿に移替が完了した時点で、収骨のご案内を全館放送でいたしますので、皆様収骨室へお越しいただきます。

※待合室への内線電話による冷却開始のご連絡がなくなり、火葬従事者が待合室の 喪主様に焼骨確認に来ていただくよう直接お声がけにうかがいます。

大和斎場 電話 046-264-5566